人科法學大國帝都京

笔 號

)穀物倉

庫論

米價

ز

騰落

ጉ

其調節

ニ就テ(1)

上學博

£

地研究ノニ **餐宮問題**(三、三)

錄

(藏省證券ニ就テ尾上學士

|學說ノ發展(三 雑

報

/經濟的進化ト人口法則(三/定)

まーしゃる群島研究

法學博 助 殺 授

仕

塱

= 應

小 山 小 水 111 美 鄕 越 太 太 郎 乃 那

法學博士 \mathbf{H}

泂 FI 島 \mathbf{H} 田

助

授

海: 錦 嶏 市 冶 郞

論

說

潚

)京都法學會大會記事

) 社會政策學會第九回大會記

戦争ト英國ノ貿易 | 廣告税ト 廣告官警 最近ノ金融問題(二)

CID

帽 河 H H

保 JE: 太

馮 推 郞 鄧

1 米 泇 谷

 \dot{n}

學

捕

 \mathbb{H} 戶 Æ 太

伽

雑

錻

大藏省證券ニ就テ尾上學士ニ應フ

法學博士 小)11 鄉 太 邷

テ政府ノ從來 **歩合ョリモ低カラサルヘカラサルコト、百步ヲ讓リテモ之ヨリ高カルヘカラサルコトヲ説** キ所以ヲ尋チ、其帝國鐵道特別會計ノ爲ニ發行スルニヨルコト、納稅期ノ不整頓ニヨ メ、其發行高ノ最高限ヲ定メサルヘカラサル 余ハ經濟論叢第一卷第二號ニ於ラ、大藏省證券ヲ論スト題シ、大藏省證券ノ性質幷ニ發達ァ 引スルニ國債ヲ擔保トスル貸付步合ヲ以ラシ、又之ヲ再ヒ賣リ出スニハ發行當時 次ニ大臧省證券發行條件ニ就テ研究シ、大藏省證券ノ割引步合ハ第一流ノ商業手形 ノ誤レルコトヲ明ニセリ。 ノ政策ヲ難シ、最後ニ八職省證券發行後ニ於ケル賣買移轉ニ論及シ、 ⊐ ŀ ヲ論シテ、我國ソ現狀ニ及 ヒ、ソノ發行高 日本銀行カ之 ルコト き、以 ヲ明 割引

テ」ト題シ、 法學士尾上登太郞氏へ、 尾上學士、銀行 此拙論、實際家ノ注意ヲ惹キシト見エ、之ニ對シ批評ヲ下サレシ人少カラサルヤニ聞ケリ。殊 縷々數千言、 事務ニ從ヘル實際家ナリト聞ク、其意見ハ單ニ尾上學士一個ノ見ニ止マ 國家學會雜誌第二十九卷第十號ニ於ラ「小川博士ノ大藏省證券論ヲ讀 申見ニ對シテ批難ヲ加ヘラレタリ、余甚タ之ヲ光榮トス。 ラサル

ク、或ハ銀行家一部ノ意見ト見ルヘキカ如シ、實際家ノ批評ヲ受ゲテ答ヘサルモ醴ニアラス、

合ヲ以テスル

乃チ筆ヲ執 リテ此一 編ヲ草シ茲ニ前論ヲ敷衍 12 ント ス

省證券發行ノ方法殊ニ割引歩合ヲ定 行スルコト、 尾上學士へ、第 與見ヲ攻撃セラレタリ。 第三、 納税期ノ不整頓 大藏省證券其 故ニ余モ亦此五點ニ關シテ答フル所アラン £ ムルコト、 ∍ ノヲ難スル リラ大臓省證券發行額ヲ濫 第五、 縣 第二、 大藏省證券再割引 我國大藏省證券八鐵道證 = Z ークス 關 ス。 ス jν 7 ŀ 分卜 第四、 ノ 拓 墳ニ分 大蔵 テ後

大藏省證券發行高減少ノ限度

ŀ

弊ャ悪 ヲ知 策トシテ之ヲ排シ、更ニ進ラ年度內ノ大藏省證券ト雖モ財政整理セラルル 湴 · ヲ 論 ヘキコトヲ論 ヘタル jι 大藏省證券へ決シラ呪フヘキニアラス大藏省證券ヲ呪フカ爲ニ反ツテ他 ハ大藏省證券ノ發達ヲ述 _2 シ、以ラ決算上ノ不足ヲ補フカ爲ニ年度外ニ亘ル大藏省證劵ヲ發行スルヲ不健全ナル財 ŀ ヘシ 照ヲ捕へ之ヲ解釋セラレテ日 能 **|** 論セラ サル也 t y o * 尾上學士ハ余ノ論ノ此節ヲ捕へ之ヲ解シテ大藏省證券ヲ呪ヘル ر الا 尾上學上ハ余カ財政進步ノ極點ハ大藏省證券ノ額ヲ減スルニアラン乎ト 余ハ不幸ニシテ余ノ論 ニータル ノ節ニ於ラ、年度内ノ大藏省證券ヲ以テ發達ノ <u>ク</u> ノ如何ナル點ヵ大藏省證券ヲ呪へ ノ廃 方法 ハ叉大ニ其額 極度 二依 سار Æ ラン モノ ノナ ŀ ス ラ減 カ ŀ v 其 ナ

煬行ナリト云フへり大鹹石融券ハ甆良ナル、財政ノ上ニハアリ得へカラサルモノトシ之チ呪フ事トナルナリ。 編法ヲ以テセハ大藏省證券ノ絶無ハ一層發達ノ極致トナル事ナリ、即チ大藏者證券ノ絶無ハ財政整理セラレタル 無限 余い財政進むの極點 レトモ余ヲ以ヲ見レ 小小容トナル也、 ニ達スレハ大脳省證券ノ發行高ハ大ニ滅スヘシト ハ經濟界二於テハ額ノ減スルト云フ事ト、 尾上學士ハ多分数学者ナラン、數學ノ理ヲ以ラ拙文ヲ批評 **絶無ト云フコトトヲ區** 説キシモ、佝一層酸 12 ラル 別 ス

桓

錄

大臓省證券ニ就テ尾上學士ニ應フ

(第六號

七三

七〇五

二號170頁

國家學會雜誌二十九卷1767-1768頁

絕、 無トナルトハ學士ノ論ニシラ余ノ論ニアラス。余ハ余ノ論ニアラサルモノニ對シラ答ヘル肵 大脳省證券絶無トナルヘシト 説 カサリシ也、 極點ノ上ニ 更ニ極點アリテ、 減、額、

以ヲ知 ニ於テハ絶無ト云フカ ノコ 減少スト説ク、人アリ若シ之ヲ解シ不景氣ノ窮スル所、兌換券ハ絶無トナルモノト 思フニ絶無ト云フコトハ絶對的 トヲモ論 ラサ ル也の ス Jν ナリ、 如キ絶對論ヲモ説カサルニアラスト雖モ、增減大小騰落ト云フカ如キ相對 通貨ノ増減物價ノ騰落 ノコト也、 減少ト云フコトハ相對的ノコ グ如 シ。 經濟學者ハ不景氣ノ際ニハ兌換券ハ大 ١ 屯 經濟 財政 イハン平、

スト 何人モ其愚ヲ笑ハサルモノアランヤ、 説 人アリ、若シ之ヲ解シ、物價ハ零トナルト云ハンカ、誰ヵ又其非常識ヲ嗤ハサランヤ、 經濟學者ハ又報酬遞增法ノ行ハルル所ニハ其物ノ價ハ下落

尾上學士ノ論ハ之ニ似タリ。

之ヲ減スヘット雖モ、絕對ニ而モ長ヘニ之ヲ無クスルコトヲ得ルトハ云ハサル也。余ハ曰ヘリ、 對ニ無クナルコトヲ説カサリシ也、詳言スレハ財政整理 不足ヲ生スル場合トヲ舉ケ、後者ハ財政ノ進步ニ從ヲ跡ヲ絕 攻撃セルノミ、余ハ流動公債ヲ發行スルノ原因ト 余ハ大臧省證券ヲ呪フモノニアラス財政策ノ誤レルカ爲ニ大臧省證券ノ發行ヲ多クセ シテ、金庫上一時ノ不足ヲ生スル場合ト決算上 ノ曉ハ金庫上一時 タシムへキ事ヲ論 ノ不足ヲ生スル場台 セシモ、 前者ヵ絶 jν 7 ŀ ヲ

交通取引アレハ則チ交通税人ル、而モ輸入モ交通取引モ呉時チ鎌定スルコト能ハス、從テ是等ヨリ生スル收入ハ、全り受働的 ノモノニシテ規則正シキチ期スルコト能ハス、之二反シテ經費へ動モスレハ、規則的ニ、月々一定額チ支出セサル~カラサル 時ノ不足チ生ス即手是也云々※ ノ多ッ、俗稿其心ノ人件役ノ如ッ、是力故二收入ノ未々到ラサルニ先チテ、支出チ爲ササルへカラサル場合チ生ス、全庫上 國ノ收入ノ度ハ動モスレハ、 其時期ニ於テ不規則タルチ苑レズ、 翩跹交涌稅ノ如キ殊ニ然リトス、輸入アレハ則チ關稅入り

|政如何ニ整理スルモ、

輸入ノ入ラサルニ、

關稅ヲ徴シ、

交通取引ノ起ラサルニ、交通

* 本誌二號163頁

課 ス 如 n 上 **.**7 = ア論 ŀ 就 能 テ ヲ見テモ サル 其納期ヲ整理 ~ ケレ 明ニ之ヲ推知 金庫 スル ス 上 7 トラ得 時的 ¥ 也 不足ヲ生スル 然 ヘク レ ŀ レ <u>بر</u> モ收利稅即 場 金庫上 合 ٨, **全** チ所謂す 時 ク絶 不足ヲ 直 脥 ス 挨 稅幷 jν 크 ㅏ 生 ス = ル ヲ得 消費稅中 場合ヲ減 ۲ サル 納期 *

ナ " īД 也 是レ余ヵ財政進步ノ極點 大藏省證券ノ發行高ノ大 ニ減スル = アラン乎 ¥ 所

所 ス 他 w = ク如 位 ŀ = Ł 框 方法 却 的 3 Æ ىاد テ ナ ク 7 Æ 事ヲ 余 財政 ŋ Ŧ ス = ŀ ŀ v 3 ハ大臓省證券ヲ呪 ン 一矢ヲ放 得 ラ 上 y ハ學士モ亦之ヲ認メラ Æ / 之ヲ 排 テ之ニ論駁ヲ加ヘラレ テ サルニアラサレト 溡 ナ 瀰 ツモ N 縫 柔 力 シ、 t. 足ヲ ン 大藏省證券 加 ۲ = 塡 ヒ居ラサル 4 ス ≥⁄ テ 'n 袻 П ÷, ハ 吻 ス 却テ ル 殆 レ Ŧ タル 漏 シカ = |• ソハ目的ヲ達スルニ十分ナラサル 難スへ 一發行 無用 也 ラサ 余ハ學士ノ真意ヲ知ル 力 身元保證金又八預金、銀行 尾上學士 加 jν = 1 渝 ルモ ŧ シ、 = سار -E **然ラ ナ ヲ以テ其當ヲ得タル 1 ナリト リアル也、 カ大臓省置分呪ンへ 余ハ當ラ此 シ テ宛然余 チ 學士 ラ如 = 何 耆 カ 故 ハ大藏省證券ヲ 丰 シ <u>ン</u> 說 <u>.</u> ÷ =7 4 = **ኑ** ፖ 余ヲ トニ言及 カラス **三他** ノ æ 時借上、兌換紙 ナ y, 柜 ġ ル ١ 方 Ī J 弊害プ Ŕ ŀ **≥** 法 シ 呪フ 7 タ テ 諭 岄 ⋾ 生 ヲ ŋ カ セ ラ

不足 絶對ニ之ヲ 納稅期 ノ不整頭 無ク Ի 大藏省證券 雖モ之ヲ減 ク發 行高

ス

ル

7

ŀ

能

ハス

ŀ

スル

7

ŀ

ヲ jν

得

+

前

論

及 Ŀ

セ

y, 溡

其之ヲ減シ

得

jv

財

政

整理殊

納稅期

整理

ニ依テ之ヲ

期

ス

=

ŀ

ヲ

得

べ

庫

稅期 稅 ナ ノ整理 猟 ŀ モ 銯 ŀ 云フ 我國 大藏省證券ニ就テ尾上學士ニ應フ 於 主, テハ 其微 シ テ収 收 利 = 稅 定 刨 いチ所謂 納期 j 直 定 接稅 ム n = 關 カ 第 敀 2 n **=** (第六號 納期整 ŀ 也 七五) 璭 酒造稅醬油造石稅 酒造稅醬油造石稅 七〇七 消費

國家學會雜志 1770頁九行以下

第

t 關ス。

尾上學士ハ此點ニ就テモ、 反駁ヲ試ミラレテ日

租税ノ徴收方法ヲ無視スルハ不常ナリ′・・・・・種々有要ナル事情ノ下ニ遲延セシメアル徴稅ノ時期ヲ、單ニ大臟省證券ノ發 行チ避クンヵ爲ニ、之チ早ク徴セサル可カラストスルハ事ノ本末チ顛倒セル議論ト云ハサルヘカラズ・*

ý シラ差支ナカルへキ納期カ遅レ居ル也、 スルニアラズ、早クシテ差支ナキ納期ヲ早カラシムヘシトスル ŀ 然り、然レトモ余ハ單ニ大脳省證券ノ發行ヲ避ケンカ爲メニ、 我國 ノ租税制度ハ納税期ニ於テ缺點ヲ有ス云々ト 故ニ余ハ大職省證券論ニ於ライヘリ、 ** 也。余ノ見ル所ヲ以テ 遅カルヘキ徴税期ヲ早ク 納物期 . |-ハ不整頓 セ

之ヲ アラ トズハサルヘカラズ。 ענ /繰下ケ ハル æ ラニ今日我國 , . 11 <u>-</u> Æ 外ナラサル バ、次キノ會計年度ノ初ニ持チ來ルコトトナル也、 ノハ納期繰上ケニアラスシラ納期繰下也、 ノ税制ニ於ラ納期整理 カ 納期ヲ會計年度ノ初ノ方ニ定ムルモ、 ノ餘地アルヲ認メサル 納期ハ多の會計年度ノ後半ニアル 是レ納稅者二一大腳與ヲ爲 モノ 敢テ差支ナキコトヲ證 ハアラサラン 其世論 ス jν ナ カ 故 シテ

造酒家ハ米ダ ノ稅トヲ存スル ハ不當ニ廛キニ過ク、酒ハ冬季ニ醸造セラルルモノナルガ、新酒ノ市場ニアラハルルハ春季也 蓋シ納期ヲ定メントセ アラズ 贈與ヲナシ以ラ公平ノ元則ニ戻ル事アルヘカラズ、 酒造 酒造税ハ余カ曩ニ例ニ引キ、學士カ此税ニツキラ駁論 枕第一期ハ七月十六日ヨリ七月三十日迄ト定メラルルモ、余ノ見ル所ヲ以テセ カ故ニ造酒家 回モ酒梲ヲ納 ハ一方ニハ便宜 ハ酒稅額ダケ、 メサルニ先ラ、酒ラ賣り之ヵ代價ラ收 ノ元則ニモ鑑ミ 無利子ニラ借ルコトトナル也、 茲ニアラユル租税ニ就テ之ヲ論 サル ヘカ , ラサ 4 セラル レ ト 此代償中ニ ルカ故ニ之ニ就テ一言 ŧ 是レ造酒家 他方ニハ ハ酒ノ 漫 スル - 贈與ヲ 代卜 バ其 納

爲ス - 異ラズ、魯士ハ酒ノ賣リ出シ ニ對シテスラ、 尙ソレ ョリ早ク ハ晩春ノ候ニンテ其代金ノ回收セラル モニ週間多クハニ三月ノ後ト スト云ハルル . ル ン 其最初:賣出 ガ、其計算ニョ セ מונ

税ノ方法ヲト 消費税ニ納期ヲ附スルハ旣ニ其當ヲ得タルモノト云フヘカラス、若シ他ノ消費稅ト同樣ニ運搬課 々以テ酒造稅 パ、七月十五日頃ハ、愚ヵ五六月ニ於ラモ代金ノ回收セラルル ノ納期〃遅キニ失セ セン乎、 造酒家カ酒ヲ積:出ストキハ即チ税ヲ拂ハサルヘカラス、果シヲ然ラ ル ヵ見ルヘシ、之ヲ他ノ方面 æ ヨリ考フル ノアルヲ認 <u>-</u>, メサル ヘカラス、 酒税ハ消費税ナリ、

枕 乜 サルヘカラズ、見ルヘシ、酒造税ノ納税ハ遅キニ渦クルモノナルコトヲ。 例 納期整理 ハ別個ノ倂究ニ屬ス*ル* ノナル カ故ニ他日ヲ期シテ卑見ヲ公ニスヘシ、

Æ

ノミ、

ハ初メニ蛮レル酒ニ對シテハ、今日ノ酒造稅ノ第一納期タル七月十六日乃至三十日迄ヨリモ早ク

w

ŀ

年度 何 且ツ巨額ニ發行セラルルノ已ムヲ得サルニ至ル也、是レ余ヵ財政整理ノ隢ニハ大臓省證券ノ發行 (シ得ベシト説ク所以 ラ下半期 ニ ニスル モ我國ノ租 集 7 ルニ 税制 也。 至レルノ事實ヲ認メサルヘカラズ、此事實アルカ故ニ大藏省證券カ屡々 |度ニ於テハ納期カ正當ノ理由ナクシテ、順次繰り下ケラレ、以テ會計

學士ハ余カ此論ヲ以テ單ニ大藏省證券發行ヲ減少セン 納稅者 / 立場ョリ見レハ、納期 / 墾ルレハ墾ル程、金利チ益ス、立法者ハ納稅者 / 菅心チ迎へントシテ、納期 チ繰下り、少シ 那フルモ甚シト謂フヘシ、余ハ前論
 ニ於ライヘリ、 力為 = 他ヲ顧ミ サル ε ノナリ ١ ラ 'n

遅疑スルコトナシ、是レ納期カ次第ニ後半期ニ集マレルニ歪レル所以也、豈求メテ大藏省證券ノ發行額ナ多クシタルモノニ

學士ハ之ヲ讀マレ シャ否ヤ。

鐵道證券トシテノ大藏省證券

銯

大械省證券ニ就テ尾上學士ニ歷フ

(第六號 년 년 년

七〇九

第

ナリ。 アラサ 大藏省證券 N 也 是レ大藏省證券カ飽々迄モ、 金庫上一時ノ不足ヲ補フ爲ニ發行ス、 流動公債タルベク、確定公債タルヘカ 臨時費ヲ支辨スル爲 メニ發行 ラサル ~ + Æ

資金ト ヲ以テスル 鐵道 ₹ 也 鐵道 ニ借換ヲ以テセ 尾上學士 レ Æ バトラ、 ノニ + ノ敷設改良ノ費ヲコソ論シタレ、流 ノ敷設改良ノ為メニスル經費 シテ發行スルハ不可ナリト云フ意味ヲモ含ミ居ル」ト解シテ辯難 而シテ其固定資本ハ容易 故ニ「要之鐵道資金云々ハ」鐵道ノ敷設改良ノ資金ニ關シテ論 ハ誤レリ」ト云ヘル中ニハ「其當然流動公債ニ シテ流動公債ニ ハ此論ニハ賛成セラレタル 放資後短日月ノ間ニ收益 サル ヘカ , ラズ、 ョリテ支辨 二破滅 財政上ノ煩累ト損失ト ハ私經濟的臨時費ナリ、其支出ハ固定資本ヲ投ス カ如キ ラ期待 スル スヘキ -E **助公債ニョリテ支辨シ得ル鐡道** E -E 1 スルコト能ハス、是カ故ニ確定公債 ノニアラズ、若シ流動公債 ニアラス、而モ年々歳 * 余 カ ヨリテ成就シ得ル ハ擧テ敷フヘカ 「要之鐵道資金ヲ辨スル 々收益ヶ齎 ラ結 ラ -12 性質 經費 サル ラレ = ョラン平、 也。 w = Ø ノモノ y, = 就テハ論スル ラス Æ = 3 ŋ ヲモ **大藏省證券** E n 余ヵ論 解スへ 借換 ・テ支辨 ノナ =7 ŀ 文ニ 鐵道 N ١ 肵 カ ス ナ

ケリ。 定的ナル鐵道財産 其手度内ニ於クル經費トシテ消却ス可キ修築改長ノ費用ニ至テハ固定的ナル鐵道財産ノ價値維持ノ爲メ、各手度ニ於テ要ス モノニシア永遠的ノモノニアラス、是等ノ費用ハ必スヤ、ソノ年度内ニ於ケル收入チ以テ補ハサルヘカラサル也。云 其年度内二於ケル經費トシラ消却スへキ修築改良 流動公债 ノ價値維持ノ為メ、各年度ニ於ラ要ス ≅ リテ、先ッ之ヲ支辨 シ置き 年度内 jv ノ費用 ノ收入ノ至ルヲ待テ之ヲ支拂 Æ , ŀ = ハ抑々如何ナル シ テ永遠的 ノモ 費用 ノニ 7 ナリヤ ラ ス ŀ

鸠 ナカリ

尾上學士ハ鐵道資金ナル語ヲ尙

) 炭ク解

シ流動公債ニョリテ處理

シ得へキモ

ノ多々ア

'n

٢

云

ノト

國家學會雜誌 1772頁 同上 1774頁

クト 時費ニアラス、 經常費ナリト云 サル ヘカラズ、 從テ、 余ヵ前論 ニ於テ眼

シ 臨 費支辨ノ問題タ ラズ、 全ヶ別個 ノ問題 タ ıν 也

前ニ當り、相窩用意シ蹬クノ必要ト、又早ク購入スルコトカ經濟上有利ナル場合ママアル可キ也、然ルニ是等ハ總テ收入有・・・ ソノ他、固定へへキ性質ノモノニアラズ际々消費セラルへキモノニツキテハ尚更ニ、其購入ニ騙シ、或ハ收入ノ十分ナラサ經常費 ト云 へハ 又 運轉費 ヲ モ 含 ム 石 炭 買入 費 ノ 如 シ尾 上 學士 ノ 駁論 ヲ 讀 ム ニ 左 ノ 如 キ 節 ア リ |後ニアラサレハ、之チ許サストシ、ソノ常事者ノ手腕ト機チ見ルノ明トチ用ヒサラシメンカ、ソノ不都合ナルコトチ難セサ へカラサル也、

中ニシタル敷設費改良費ノ支辨 動公債タル大臓省證券ヲ以テス、 是レ實ニ運轉資本ラ指ス -E ノニアラ ノ問題ニアラズ全然別個 敢ラ不當 ズャ運轉資本ハ、流動資本ナリ流動資本ヲ支辨 ト云フベカラズ、然レトモ、 ノ問題タ ル也。 是 レ 亦余 カ前論 スル = 於 ァ 眍

修築改良費ヲ支辨 鐵道資金ナル語ノ 運轉費其他 余ハ此問題ヲ否定セントスル ノ經常費ヲ鐵道資金ト呼フハ、 スルニ大藏省證券ヲ以テスル 用方ニアラサ ルカ ŧ ノナリ。 加 クピュ、 呼フモノノ自由ナレ ノ可否 然レトモ、 如何ト云フコトニ存ス 言葉ャ名稱 ۲ € 年 來 盛 八問題 **(鐵道會計法** 一用 ニアラ ヒラレ ズ 問題 ツツ 7

J. 大藏省證券 ノ割引歩合

此論 割引步合ヲ定 サル ۴ 黰 モ之ヨリ高カルヘカラズト論結スル 藏省證券ノ發行條件殊ニ割引北合ヲ定ムル ニ 立 テ、 カ ラズ、 ムル 大職省證券ノ割引步合ハ第一流商業
手形ノ割引步合コ 크 ㅏ 余ハ大職省證券カ確實ノ程度ニ於ラ第一流手形 == 就 テハ、大蔵省證券カ 也 斯ル結論へ從來一般ニ認 商業手形 コ ト ニ 就 ラノ論 對 シテ 上 加 余 彻 -)-ノ最 メラレ ŋ = 低 7 iv 地位 jν τ 力 サリ 重 ラ " ラ占 ŀ サ ŧ + ヲ主張 ラ置 ムル 今日ト カ グ ラ jν ス、 . 汝 ヲ 所 ス、 明 也 余 炒

2

Ŀ

第 (第六號 七九

七一!

大藏省證券ニ説テ尾上學士ニ應フ

* 同上 1773頁

費同 ラル ニ外ナキ議論ナリ」トセラル 銀行ヲ初 - 至レルハ、余私ニ知已ヲ得タル メ銀行家ハ多ク之ニ反對セントスル ル也、 ノ威ナキ能ハサル也の * 余ノ力争セントスル理論カ實際家タル尾上學士ニ認 力如 シ 然ル ニ尾上學士ハ卑見ヲ評シテ、「實

手形ハ爾カク低キモノニアラストセラルルカ如シ、論シテ日ク、 余ハ不幸ニシテ尾上學士ノ論理ヲ合黙スルコト能ハサル也、諡シ學士ハ實際ニ於ラハ第一流商業 シコトヲ認メサルヘカラズ。然ルニ尾上學士ハ此既ニ於ヲ却ヲ反對ニ低キニ過キタリトナス也 高 |カルヘカラズトノ論ヲ認ムルナラハ、當然我政府發行ノ大藏省證券ノ割引步合カ高キニ過 三理論ニ於テ大職省證券ノ割引步合ハ第一流商業寺形ノ割引步合ヨリモ低 カルヘク、少

テ第一流商業手形ノ割引日步ハ幾何ナリシャノ事實問題トナリ了レリ、余ハ素ヨリ實際家ニアラ ス「市場金利ニ詳ナラサルモノニアラサルカ」ノ學士ノ批評ヲ甘受セサルヘカラサルカモ知レサレ トモ余ヵ聞ク所ニシテ誤ナカラン乎、其當時少クトモ大坂ノ金融市場ニ於テハ、 博士ハ本年五月二十五日及六月二十五日發行ノ大喊省證券ノ割引日歩ハ一錢三厘1一錢一厘及ピ一錢二厘ナルニ1五月六月當時 是ニ於テ學士ト余トノ見ル所ヲ異ニスルハ根本ノ理論ニアラスシテ、本年五月六月ノ頃ニ於 ·第一㎞商業手形!割り11歩ハ九厘ナゥトス′余なハ當時第一流ノ商業手形!割り11歩カ九厘ナリツ事實チ此ニ否定セントス × 第一流商業手形

所謂紡績手形!劉引日歩ハ其富時九厘ナルモノアリシバ事實ニシテ、恐ラク尚モ低利ナル六厘七厘ナルモノモ相當ニアリシカ

學士を或ル點二於テ之ヲ認メ、

ノ割引日歩へ九厘以下ナリシ也、

ト云ハルル也、 ノ標準トスヘカラス 然ルニ學士ハ一歩ヲ進メヲ紡績手形ノ割引日歩ヲ以ラ金融市場ニ於ケル トシ、 割引日步

紡績寺形ハ商業手形タル點ニ於ナ何等異義ナキモソノ金鼬市場ニ於ケル取扱ハ普通商業手形ト異り、 ノトシテ各金融業者ハ「コール」ニ遊資尹出スト殆ト同一ノ氣持二於テ之ニ資尹投スル也 一種!「コール」ト云フ可

> * 同上 1777頁 ** 同上 1778頁

所ニョ ŀ 乜 ン 故ニ勢と紡績手形 ラ jν 、阪神 w 屯 ノ「ビル ブロ 氽 小、紡績手形 。。。。。 ₹ Call 1 3 カ シリテ Callト同一視スル學士ノ説。。。。。。。。。。 y ー」ハ、Callヲ引キ受ケ、 高カラサルヘカラズ、然ラスンハ「ビルブロー 其運用ノ為ニ紡績手形ヲ買入ルルヲ常 に服み ス ν° -1 ۴ 能° ハロスロ カー」ノ盆 余ヵ聞 ス

所之ナクレ 之ヲ實際 二徴スル 、三普通 ノ場合ニ於テハー流紡績手形ハCallョリモ五毛或ハ

厘位高シト云フ、 勿論學士 ノ云ハルルカ如キ Call代トシラ買入レラルルモノナキニアラズ、

broket 正金銀行へ荷物引受ノ擔保ト 力 Call money ノ擔保 ŀ シ シテ差入レ ラ使用シタル タルモ E ノノ期日ニ近キタル , ノ時日 經過 ノ爲メ短時日トナリタルモ モノ是也、 此二者ハ Call ト

同率ニ 阪神地方ニ於ケル金融市場 テ見ルヘク、原則トシテハ紡績手形議ナシ、之ヲ以テ紡績手形ハ一種ノ ラ取引セラルト云フ、 ノ實狀ナ 然レ ŀ ルノ割引日歩ハ Call ノ日歩ヨリへCall ト看版スヘシト鰤論スル ・モ期日 リ、學士或ハ阪神地 こ近き タル モノカ Call 代ト | 方ニ於ケ ル金融市場 シテ取扱 實際ニ詳ナラサ ハル カ [°]寧 ラ [°]ロ , ル ハ フ°の例 何 モ |不思

* 要之紡 ヲ得ス、只事質へ誣 續手形 Call + フヘカラサ 同 視ス ^ jv ラ如何 カラズ、 ļ モス 從テ Call ト同 ルナ ___ 覵 シテ立論 シ Ø سابر

所謂紡績手形 モノト謂 Call 1 ナル 同 ベ カラズ。 視ス ~ カラサル ガ 商業手形 ノ中

ニア

ŋ

ァテハ、

第一流中

其又一流

墨士

根柢

ヲ失ヘル

ニアラサ

ル平、

實際ニ疎キ學究カ、

實際家ニ向テ金融界ノ實狀ヲ説クハ如何ニモ主客顚倒

屫 紡績手形 ス、 ニ於テ低 是カ故 ハ尾上學士 ŧ ラ見 紡績手形 シ論 ル也、 Ŀ ラルル 是ニ至テ余 割引歩合へ他 力 如ク、其支拂人及と割引依賴人共二確實也、 ハ紡績手形 ノ商業 **筆形** ト大藏省證券トヲ比較 ノ割引步合 달 ŋ ÷ Ł 低 -ታ 力 . N ラ べ サ 人處省證券 力 N ベ カ ラ ヾ

大藏省證券ニ就テ尾上學士ニ應7

リラハ政府ヲ以ヲ支拂八トナス、故ニ其確實ナルコト亦之ニ讓ラサル也、紡績手形ハ、六十日以

歪

(第六號

七

七

74

内ヲ 期 限 ۴ ス 短 期 -Œ ノベ三十日以 内 モ之アリ、 故 = 期 限短 辛手 形ト 云フラ 得 \sim シ

五日ヲ期限ト 日弁ニ八月 近來發 ノモ 行 二十六日ヲ期限トシ、 十一 ラル シ、十月二十六日發行 jν 月二十六日ヲ期限 -12 ノハ、 極メラ短キヲ普通 七月二 ノモノハ十二月二十日迄ヲ期限トス、長キモ三月ヲ出テズ多 トシ、 十六日發行ノモノハ九月二十七日ヲ期限ト 九月二十六日發行 ١ ス、現 **三五月二十五日發行** ノモノ ハナニ月二十日弁ニナ ノモ ノハ七月二十六 大藏省 八月二十

ヲ得ヘシ。 クハ二ケ月叉ハ 一ヶ月ナリト ス、故ニ期限 ノ上ヨリ イフ モ大藏省證券ハ紡績手形三相 頫 スト

ナルベク、償還期限 省證券/割引步合ハ普通 證券ノ割引歩合 此 大藏省證券ハ此ノ ク論 シ來レ 紡績手形 加 大藏省證券ノ割引歩合ハ從來ニ於ラ ノ近ツクニ後ヒ、Call / 日歩ニ近ツキ來ル ク其確實ノ程度ニ於テ、 ノ所謂第一流商業手形 ノ割引歩合ヲ標準 ŀ 其期限ニ於テ、 ノ割引步合 ス jν モ決ン 高キニ テ不當ト ヨリモ 濄 紡績手形ニ近似ス、 ベ ŧ 低 ۴ 柜 ŋ 調フ シコトヲ勵セ ナルベク、 ~~ カラズ、 サ Call m iv 此 ッ ~: ク V カ ŋ **∵** テ 大 ラ Æ 夨 ズ 滅

證券 第二回三 所アリシニヤ、 ノ發行毎 ノ述ヘラルル事質 キ 回 錢 九厘若 大藏省證券ノ割引出合ラ次第二下ケ來レリ、 忽チ賣切 ヲ反證 厘若クハ一錢一厘トシ、 クバ八厘ト 他方二於テハ、余輩ノ意見ガ多少當局者ニョ ヨルモ、 盛况ヲ呈セリ、 セリ、 低キニ過クト云フベカラズ、 是レ一方ニ於テハ、 殊に其當初 第三回ニハー ョ以ラ然リトス、是ニ於ラ政府 錢 第一回ニハー銭三厘 大藏省證券 第四回ニハ九厘 之ヲ實際ニ徴スル リテ、 ノ割引步合 ナリ ۲ ŧ 也 ラ **≥**⁄ 其初 第五 多少悟 -E ノヲ 回

之ヲ要ス jν ۳. ハ余輩 ノ意見ハ、 理論 三於ラ、 是認セラレ、 實際 __ 於テモ漸ク行 ハレ 水レル £

ヲ證ス

アラズヤロ

爲ニ之ヲ慶 ハサル セサルヲ得サル也 カラズ、其實際ニ漸ク行ハレ來レル 八点 シ大藏省ニ 其人アル カ爲ナラン余ハ國家

大藏省證券 ノ再割引

五

日本銀行カ大藏省證券ヲ買戻ス場合ニ、國債ヲ擔保トスル、賃付ノ歩合ト同樣像ニスルコトヲ非トシ、再ヒ賣リ出ス場合ニ、常ニ發行當時ノ割引步合ニョル 力 大藏省證券發行後ニ於ケル賣買移轉 ラサルコトヲ主張ス、從ラ日本銀行カ之ヲ買ヒ戾ス場合ニ、國债ヲ擔保ト 三關シテハ、 仝 ハ商業手形ト同 樣 三轉 機自由、 スル賃付ノ步合ト 3 ニスル ートヲ非 ナラ シ ハトス。 ŀ y' サル = 就

手肜 之ヲ取扱フ場合ニ於ラモ亦之ヲ認メサル ノ割引歩合ヨリ低カラサル ラレ、大藏省證券ハ第一流商業手形ヨリモ更ニ確實ナルコト、從ラ其割引少合ハ第一 尾上學士ハ之ヲ是認セラルルカ如 ヘカラサ įν ^ シ、然レトモ學士ハ大藏省證券ノ本質ニ就ラハ卑見ニ費 カラズ 3 トヲ認 從テ日本銀行カ大蔵省證券ヲ割引スル場合ニ メラレタル也、 既二之ヲ認メハ、日本銀行 流商業

ハ商業手形ノ割引日歩ノ二錢ヨリモ下スヘキコトヲ許ササルヘカラズ、學士ノ説ハ此點ニ於テ論 一貫セス、 ルコトヲ得スト 加之學士、更二進ラ大藏省證券ノ再割引ノ步合ト國債擔保ノ貸付步合トノ間 シテ日ク、

_

差異

等ハ之ナカルヘク1両者ニ區別チ殿ケテソノ割引歩 ☆二差違チ生セシムルノ必要ハ'之ナ認ムルチ得サルモノト云フへシ カ間題タルノミ、而シテ此國賃ノ處分ハ容易也、富全公債市場ノ發達ハ相富巨額ノ國債ノ取引ト云へトモ、仲ペニ込速ニ行ハル 國債タルト大臟省證券タルト共ニ確定ノ點ニ於アハ同樣ナリ、只國債ナ擔保トセル手形ノ不渡リノ場合ニソノ國債處分ノ難易 り/信用充質セル堂々タル銀行ニ對シテスラ/其資力ノ牛ニモ滿タサルカ如キノ有樣ニアリ、故ニ國債擔保手形ノ支拂ノ遜延 ハ事質ニシテ/且ツ日本銀行ハ其質出チナスニ當テソノ依赖省ノ信用ニ應シテ線通限度テ定メ居り/而モ其限度タル中々ニ酷 此論法ヲ以テセハ商業手形ト融通手形トヲ區別スルノ必要モナク、國債ト人藏省證券ト 大藏省證券ニ就テ尾上學士ニ應フ (第六號 八三 七一五 ヲ區

* 同上 1781頁

第一伦

(第六號

ル所ア 別 大藏省證券ノ割引ハ商業手形ノ割引ヨリモ更ニ確實ナルカ故ニ其割引歩合ハ商業手形 同フシテ語ルヘカラサル也、吾人ハ普通 云フニ至リテハ寧ロ其暴論ニ鷲カサルヲ得ズ、 二達スベキヲ咸セスンハアラズ、 ソノ依頼 ラ スルノ要 Ź チ何時如何ナル事變ヵ起リテ其價格 力 بابر 7 低カル アリテハ ルヘキヲ認メ、今ハ商業手形ヨリハ更ニ下位ニア カ 説々、前者ヵ是ナル乎後者ヵ非ナル乎余 シ從テ擔保貸ノ步合ヨリ 者 為ニアラスヤ、 モアラサル 信用 ヘシトナスモ 事變起ル - 應シテ融通限度ヲ定 也 モ、滿期ニ至ラハ額面 學士ノ論ヲ讀 ノ也、 奇々怪々ノ論ト云フヘシ、 、 、 割引・ 其國債タルト大藏省證券タルト共ニ確質 學士、曩ニ大藏省證券ノ割引歩合へ第一統商業手形 ジ居ル ノ銀行論者ト共ニ擔保貸ョリハ商業手形 ミッツアル間ニ吾人ハ自ラ學士ノ論結 ノ步合ヲ低クスへ ノ暴落スルニ至ルヤモ測り知ルヘカラス、 國債ノ ノ金額ノ償還ヲ受クルヲ得ル也、 何故ソヤ、 ハ如何ニ 試二問ハ 處分ハ迅速ニ行ハルトスル jν シトナス シテモ學士 ヘキ 是レ國債擔保手形 ン 擔保賃 -Œ 國債擔保貸ニ於テ日本銀行 ノ也、 ノ論理ヲ解スル ノ利率ト差違ヲ生 つ
熟
ニ 丽 シテ余 ノ確質 モ 於テ同様 全々反對 其確實 ノ割引 然ルニ 國債 コト能 ハ更ニ ラ ノ割引步合 度 ヲ以 - 大藏省 度日 ナリト 論結 進テ 處分 觖 _ _ ~ テ確

學士ハロク日本銀行 日本銀行 トモー定不變ト云フ ノ金利 ナル ハ中央銀行ナリ其賃付割引ノ歩合ハ一定不變ナラサルヘカラ ハ、總テノ賃付割引ニ於ラ同一ナラサル ノヲ見ル يەنت ヘカラスト云フ,ヘキニアラズ、 ス ١, 然リ、

、商業手形割引歩合、日歩二錢

國債以外ノモノチ擔绑トスル貸付利子及國債以外ノモノチ保證トスル手形割引歩合、日歩二錢一厘以上、

Æ

常座貸越及コルレスポンデンス貸付利子、目歩二錢三厘

國債チ擔保トスル貸付利子及國債チ保證トスル手形割引歩合、日歩三錢以上!

期限 ス 行 ン jν テ 長キ 貸付 場合 ゚゙ヺ 定 通 <u>ا</u> ⊒ J 從テソレ 於 性 ル テ 質ヲ ŧ ラ二銭一厘以上トコリテ金利ヲ呉ニシ4 + 異 IJ 央銀 ____ Ŀ ス n ナ ノ本質 27. シ 從 得ル 得ル [: • ス Jν 戸灰ル 也 金利 _r カ 如 ŀ 國債擔保貸ニ於テ二錢以 トゴン シ、 7 ŀ 異 ス 然ラハ大蔵省證券ノ割引 = ~ jν ス - 市 カ ıν ラス、 ヲ 見 - 吳銀行 ル ノ二銭以上ト 又同シ性質、 ラ ~本質 シ國債以 かテモ ~融通 反セ y = 外 最 ۴ ッ 1 低限ラ 割 ナ T Æ テ スヲ得 引 €, 示 ヲ 特 日本 剜 シ、

ナリ。 H 本 銀 1ï 現今 _:: 於 ラ 般 Пi 蜴 金利 ¥ y Æ 邎 = 高 ·シ マ 然 w ت 大藏 省 證

往 **歩合ヵ旣** ハ大藏省證券カ發 於 スル ケ 'n 力 如キ 割引步合 三例外的 ハ事 ナリ、然ラハ發行後ノ再割引ニ於テ例外的ニナスモ決シテ妨 17 宜キヲ得タル Ł ラレ 日本銀行 タル後ニ賣買移轉 -Œ 金利ヲ標準 ノト云フへカラ えル ۴ ス ニ際シー般市場ノ金利 ル , ス 3 y 之ヲ日本銀 ٠, 鉱 'n ---般 行ョ 市場 y 3 金利 觀 リ中央銀行 レ ケナシト云フ事 ۸, ヲ 發行 標準 當時 1 金利 割引 サレ Ξ-逝

日[•]へ 本[•]キ ッ **介銀•也**。 出 カ・ 度● 割り ∌ • コリラ買 ニスル 趸• ベセ・ ル・ = 大• 髪省證券ヲ再ヒ民間ニ テハ、 余 賣ル場合∴、 タル 最初 力**`** 亦之

金利 ž ニ從テ、 -te ラ ス場合ノ割引步合ト フ مانز = = 在り、 高低 ルニ 逾 似 々短 7 ルヘケ 心タリ。 尾上學上 朔 トナルヘキ v 余カ之ヲ批難 同樣 ハ之ヲ斟酌 ハ之ヲ辯護 カ故 = ス ス 七 ートニ就 後日再 ~ ル ラ ינ ענ *7*、 ノ理由 љ° 若シ金利 Ŀ 其理由 賣出 最 「ス場合 ŀ Ξ 初賣リ出 高低 極力之ヲ批難シ ス が所 三八其 チシ ン |割引歩合ヲ ኑ -ノ場合ト 此ク二場合 スルモ大藏省證 再と費り出 低 ク 學士: 於 乜 ケ サ v 市

ヲ辯護

合トハ

金利 ラス

高低

短縮

セラ

タル場合ト

ノ

組合

餘程困難ナル

æ

ノナリ、

且ッ日本

銀行

同樣

ッ

ノ食利ヲ

動搖

Ŀ

シ

ム

力

ラ

性

質

銀行

・ナル

ニ於テオヤ」*ト

 $\tilde{\mathbf{z}}$

大職省證 ガニ酰テ尾上學士ニ應フ

ŀ

卷 (第六號 入玉

七七七

八六

利ヲ動 カラス + ズ スヘキモ 組 ノ論理ヲトルナラハ、 Ę 合セ , ニアラスト云フヵ如 困 難ナット 發行ノ際ニ於テモ 云フカ如き消 ※キ理由 極的 -E 亦頗 亦然リト云ハサルヘガラズ、從テ日本銀行 理由ニテハ余カ論ヲ破ルニ足ラス日本 薄弱 也 若シ日本銀行ノ金利ヲ動 カ

スへ

ソレ以下ノ金利ニテハ之ニ應スへカラサル也、 通金利ト 一錢三厘二應 シテ二一銭ト シ 一錢二厘一錢一厘ニ應シ、一錢三應シ、 定メ居ル以上ハ、 大藏省證券ヲ引受クルニ當リテハ常ニ二銭ヲ固守スへ 然ルニ實際二於ラハ金融市場ノ實際 九厘ニ應シ、 八厘二應七 八三適應 <u>:-</u> ア

ラス

學士ハ之ヲ如何ニ説明セントスル カ o

いノ短キ

Æ

嫋ノモ 省證券アリ、之ヲ後ニシラハ九月二十七日幷ニ十月二十七日發行ノ大藏省證券アリ、前者ニアリテ ス、大藏省證券ノ發行ニ際シテハ明ニ、此原理ヲ認ム、之ヲ先ニシテハ六月二十五日發行ノ大藏 れ一ヶ月期限ノモノヲ一餞一厘トシ、二ヶ月期限ノモノヲ一錢二厘トシ、後者ニアリテニ三ヶ月 ノヲ九厘トシ、 アリテハ期限 一ヶ月强ノモノヲ八厘トシ、 ノニハ、金利低ク期限ノ長クナルニ從ラ金利高クナルヲ普通 最後ノ者ニアリテハニケ月弱 ノモ ノヲ九厘

其發行ノ當時ニ於ラーケ月トニケ月トノ問ニ金利ヲ異ニセル趣旨ヲ沒却 月ニモ足ラサル シ、九日ノモノヲ八厘トセリ、若シ買戾セル大藏省證券ヲ再ヒ賣リ出ス場合ニ滿期迄ニ 크 ㅏ アリト シ而モニケ月満期ヲ標準トシテ定メタル當初 ノ割引歩合ニ依ラン平、 ルコトトナルへ 餘ス所

カ此三者ヲ發行當時ノ割引日歩ニヨリテ再ヒ寶リ出ストセハ、第一ノモノハ・期トナル迄ニ十九 八月二十六日償還 旈 リ爵振、 サル大臧省證券トシテハ、五月二十五日發行八月二十日償還ノモノト、六月二十五 余ハ質例ヲトリテ之ヲ見ン、假ニ本年八月一日ニ就ヲ考フ モノト、七月二十六日發行九月二十七日償還ノモ ノ ト ノ三アリ、今、日本銀行 ルニ、當時倘 未 日發行 タ償還

日ヲ餘ササルニ、

割引日歩ハ一錢三厘ナリ、第二ノモノハ滿期トナル迄三二十五日ヲ餘ス

引口歩へ一錢二厘ナリ、第三ノモノハ滿期迄ニ五十七日ヲ餘 セルニ、 割引日歩へ九厘 原理 也

期限

短 モノニアラズヤ、此ノ如キコトハ余ノ如キ學究ヨリハ算盤ヲ取テ立ラル實際家ノ方ヵ更 キ Æ ノニハ金利 高ク、 期限ノ長キモノニハ金利 ノ低キヲ見ル へシ、 是レ明ニ金利

理窟二合ハサルコトヲ合黙セラルヘキ筈也、然ルニ尾上學士

ノ 如 き、

實際家ハ理窟

合

ヘリト

三痛切 =

反ス

能ハサルナリ。

ハルル也、 余ハ如何ニシテモ實際家ナル人ノ論理ヲ解スルコト

× × × ×

以上尾上學士ノ批難セラレタル諸縣ニ答へ學士ノ說ニ服 スル _ 나 能 ハサル所以 ヲ 明 セ

= 學士カ實務ニ從事セラルル旁ラ筆ヲ呵シテ余ニ肉薄セラレ スル研究心ニ對シ敬意ヲ表ス。 タル勇氣ト疑ヲ解 77 ズンハ已マサ